

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年10月29日
【四半期会計期間】	第46期第2四半期（自平成24年6月16日 至平成24年9月15日）
【会社名】	株式会社カワチ薬品
【英訳名】	CAWACHI LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河内 伸二
【本店の所在の場所】	栃木県小山市大字卒島1293番地
【電話番号】	0285(37)1111
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小松 順嗣
【最寄りの連絡場所】	栃木県小山市大字卒島1293番地
【電話番号】	0285(32)1131
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小松 順嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第2四半期連結 累計期間	第46期 第2四半期連結 累計期間	第45期
会計期間	自平成23年 3月16日 至平成23年 9月15日	自平成24年 3月16日 至平成24年 9月15日	自平成23年 3月16日 至平成24年 3月15日
売上高(百万円)	111,335	118,202	222,322
経常利益(百万円)	5,797	4,822	10,579
四半期(当期)純利益(百万円)	2,902	2,842	4,417
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,905	2,837	4,430
純資産額(百万円)	88,924	92,339	90,448
総資産額(百万円)	169,618	174,779	170,106
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	120.80	120.08	185.22
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	120.06	-
自己資本比率(%)	52.4	52.8	53.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	7,268	7,908	7,903
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,949	1,623	4,711
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,882	2,390	3,007
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	26,199	28,843	24,948

回次	第45期 第2四半期連結 会計期間	第46期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 6月16日 至平成23年 9月15日	自平成24年 6月16日 至平成24年 9月15日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	76.52	68.67

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第45期及び第45期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第45期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間(平成24年3月16日～平成24年9月15日)におけるわが国経済は、復興需要等を背景として緩やかな回復の動きが見られたものの、欧州信用不安が長期化したこと等により世界景気の減速が懸念され円は高止まりする等、先行き不透明な状況のまま推移いたしました。

当社グループが属するドラッグストア業界におきましては、例年に比べて花粉の飛散量が減少したことによる花粉関連商材等の需要減があったことや昨年の震災後の生活関連用品等の需要増による反動減等に加え、各社出店増となる等、厳しい環境が続きました。

このような中、当社グループでは、高齢化社会に対応する専門機能を強化したヘルスケアセンター(調剤併設型店舗)の補完となるサテライトタイプ(小商圈対応型)店舗の出店に注力いたしました。また、冷え込む消費に対応するべく販売促進策を行い集客に努める一方、生活者医療の担い手となる地域密着型店舗づくりを推進するため、予防と治療にフォーカスした品揃えの強化及び健康や美容に関するコンサルティング機能の強化に努めてまいりました。

新規出店につきましては、ドミナントエリア強化のため、サテライトタイプの店舗を中心に既存地区である群馬県に3店舗、福島県、栃木県、茨城県、埼玉県、長野県に各1店舗ずつ計8店舗を出店いたしました。また、調剤薬局につきましては、群馬県に2件、宮城県、栃木県、茨城県、山梨県、長野県に各1件ずつ計7件を既存店舗に併設いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,182億2百万円(前年同期比6.2%増)となりました。ただ震災復興需要の反動減等による単価下落の影響もあり、営業利益は44億59百万円(同19.3%減)、経常利益48億22百万円(同16.8%減)、四半期純利益につきましては、28億42百万円(同2.1%減)となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は1,747億79百万円(前期末比46億72百万円増)となりました。これは主に現金及び預金の増加によるものであります。

負債合計は824億40百万円(同27億82百万円増)となりました。これは主に買掛金の増加によるものであります。純資産合計は923億39百万円(同18億90百万円増)となりました。これは主に、利益剰余金の増加によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は52.8%(同0.4ポイント減)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、288億43百万円(前期末比38億94百万円増)となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、79億8百万円(前年同期比6億39百万円増)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益48億2百万円及び仕入債務の増加額30億9百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、16億23百万円(同3億26百万円減)となりました。これは主に、新規出店に係る有形固定資産の取得による支出が16億33百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、23億90百万円(同14億92百万円減)となりました。これは主に、長期借入れによる収入が50億円あったものの、長期借入金の返済による支出64億35百万円及び配当金の支払額9億55百万円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,000,000
計	52,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月15日)	提出日現在発行数(株) (平成24年10月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,583,420	24,583,420	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	24,583,420	24,583,420		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年9月14日
新株予約権の数	860 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	86,000 株
新株予約権の行使時の払込金額	1,638 円
新株予約権の行使期間	自 平成26年9月15日 至 平成29年9月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,638 円 資本組入額 819 円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう、以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間(割当日後2年を経過した日から3年間とする)の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間(割当日後2年を経過した日から3年間とする)の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

上記に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年6月16日～ 平成24年9月15日	-	24,583,420	-	13,001	-	14,882

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月15日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
公益財団法人河内奨学財団	栃木県小山市大字卒島1293番地	2,600	10.57
河内 伸二	栃木県栃木市	2,435	9.90
河内 博子	栃木県栃木市	2,305	9.37
河内 一真	栃木県栃木市	2,287	9.30
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)信託口	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,204	4.90
日本マスタートラスト信託銀行(株)信 託口	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,029	4.18
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オム ニバス アカウント(常任代理人(株) みずほコーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	773	3.14
河内 タカ	栃木県栃木市	708	2.88
ノーザン トラスト カンパニー(エ イブイエフシー)サブ アカウント アメリカン クライアント(常任代 理人香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	637	2.59
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)信託口9	東京都中央区晴海一丁目8番11号	381	1.55
計	-	14,362	58.42

(注) 上記の他、自己株式911千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合 3.70%)を保有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成24年9月15日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 911,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,669,200	236,692	-
単元未満株式	普通株式 3,120	-	-
発行済株式総数	24,583,420	-	-
総株主の議決権	-	236,692	-

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には当社所有の自己株式24株が含まれております。

【自己株式等】

(平成24年9月15日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カワチ薬品	栃木県小山市大字 卒島1293番地	911,100	-	911,100	3.70
計	-	911,100	-	911,100	3.70

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年6月16日から平成24年9月15日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年3月16日から平成24年9月15日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月15日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,009	28,905
売掛金	1,564	2,048
商品	20,097	20,726
貯蔵品	11	13
その他	4,587	4,280
流動資産合計	51,270	55,974
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	41,088	41,099
土地	58,706	58,691
その他(純額)	2,607	2,745
有形固定資産合計	102,403	102,536
無形固定資産		
その他	4,859	4,706
無形固定資産合計	4,859	4,706
投資その他の資産		
敷金及び保証金	8,730	8,684
その他	2,842	2,877
投資その他の資産合計	11,573	11,561
固定資産合計	118,836	118,804
資産合計	170,106	174,779
負債の部		
流動負債		
買掛金	32,721	35,730
短期借入金	11,643	11,331
未払法人税等	2,523	2,162
賞与引当金	872	958
その他	4,069	5,309
流動負債合計	51,830	55,493
固定負債		
長期借入金	20,492	19,369
退職給付引当金	4,739	4,923
資産除去債務	1,575	1,628
その他	1,019	1,025
固定負債合計	27,827	26,947
負債合計	79,658	82,440

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月15日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月15日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,001	13,001
資本剰余金	14,882	14,882
利益剰余金	64,120	66,015
自己株式	1,584	1,584
株主資本合計	90,419	92,315
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7	13
その他の包括利益累計額合計	7	13
新株予約権	36	36
純資産合計	90,448	92,339
負債純資産合計	170,106	174,779

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月16日 至平成23年9月15日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月16日 至平成24年9月15日)
売上高	111,335	118,202
売上原価	85,420	92,343
売上総利益	25,915	25,859
販売費及び一般管理費	20,389	21,399
営業利益	5,525	4,459
営業外収益		
受取利息	24	23
受取配当金	2	2
協賛金収入	81	122
受取手数料	253	277
受取賃貸料	222	237
その他	48	48
営業外収益合計	632	711
営業外費用		
支払利息	173	143
支払手数料	73	78
賃貸収入原価	67	75
その他	45	50
営業外費用合計	360	348
経常利益	5,797	4,822
特別利益		
固定資産売却益	-	10
新株予約権戻入益	52	-
特別利益合計	52	10
特別損失		
固定資産除却損	6	15
災害による損失	160	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	657	-
投資有価証券評価損	-	5
その他	-	10
特別損失合計	824	31
税金等調整前四半期純利益	5,026	4,802
法人税等	2,123	1,959
少数株主損益調整前四半期純利益	2,902	2,842
四半期純利益	2,902	2,842

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月16日 至平成23年9月15日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月16日 至平成24年9月15日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,902	2,842
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	2	5
その他の包括利益合計	2	5
四半期包括利益	2,905	2,837
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,905	2,837
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月16日 至平成23年9月15日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月16日 至平成24年9月15日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,026	4,802
減価償却費	2,231	2,221
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	657	-
のれん償却額	92	-
固定資産除却損	6	15
賞与引当金の増減額(は減少)	169	85
災害損失引当金の増減額(は減少)	761	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	5
退職給付引当金の増減額(は減少)	191	184
受取利息及び受取配当金	26	25
支払利息	173	143
固定資産売却損益(は益)	-	10
売上債権の増減額(は増加)	87	484
たな卸資産の増減額(は増加)	583	630
仕入債務の増減額(は減少)	1,016	3,009
その他	1,049	1,053
小計	9,331	10,370
利息及び配当金の受取額	2	2
利息の支払額	169	138
法人税等の支払額	1,896	2,325
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,268	7,908
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,768	1,633
有形固定資産の売却による収入	0	19
無形固定資産の取得による支出	246	58
長期前払費用の取得による支出	24	18
敷金及び保証金の差入による支出	81	77
敷金及び保証金の回収による収入	158	146
その他	12	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,949	1,623
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	947	-
長期借入れによる収入	5,500	5,000
長期借入金の返済による支出	6,826	6,435
自己株式の取得による支出	651	-
配当金の支払額	958	955
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,882	2,390
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,436	3,894
現金及び現金同等物の期首残高	24,763	24,948
現金及び現金同等物の四半期末残高	26,199	28,843

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月16日 至平成24年9月15日)
税金費用の計算	税金費用の計算において、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月16日 至平成24年9月15日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月16日 至平成23年9月15日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月16日 至平成24年9月15日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当 8,087百万円	給料手当 8,599百万円
減価償却費 2,231	減価償却費 2,221
賃借料 2,696	賃借料 2,767
賞与引当金繰入額 981	賞与引当金繰入額 937
退職給付費用 262	退職給付費用 281

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月16日 至平成23年9月15日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月16日 至平成24年9月15日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月15日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年9月15日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 26,267	現金及び預金勘定 28,905
預入期間が3か月を超える定期預金 67	預入期間が3か月を超える定期預金 62
現金及び現金同等物 26,199	現金及び現金同等物 28,843

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年3月16日 至 平成23年9月15日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月8日 定時株主総会	普通株式	963	40	平成23年3月15日	平成23年6月9日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第2四半期連結会計期間において、平成23年8月17日開催の取締役会における自己株式の取得決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この自己株式の取得及び単元未満株式の買取りにより、自己株式が651百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が1,584百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年3月16日 至 平成24年9月15日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月12日 定時株主総会	普通株式	946	40	平成24年3月15日	平成24年6月13日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年3月16日 至 平成23年9月15日)

当社グループは、医薬品、化粧品、雑貨及び一般食品等の販売をする小売業を営んでおり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年3月16日 至 平成24年9月15日)

当社グループは、医薬品、化粧品、雑貨及び一般食品等の販売をする小売業を営んでおり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月16日 至平成23年9月15日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月16日 至平成24年9月15日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	120円80銭	120円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,902	2,842
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	2,902	2,842
普通株式の期中平均株式数(株)	24,028,877	23,672,296
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	120円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	3,717
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得

平成24年10月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

決議内容

理由 : 株式価値を高め株主還元を一層充実させるとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため。

取得対象株式の種類 : 普通株式

取得し得る株式の総数 : 600,000株(上限)

株式の取得価額の総額 : 1,000,000,000円(上限)

取得期間 : 平成24年10月29日から平成24年12月28日まで

取得の方法 : 信託方式による市場買付

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年10月29日

株式会社カワチ薬品
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前原 一彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小杉 真剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カワチ薬品の平成24年3月16日から平成25年3月15日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年6月16日から平成24年9月15日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年3月16日から平成24年9月15日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カワチ薬品及び連結子会社の平成24年9月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年10月23日開催の取締役会において自己株式の取得を決議している。

当該事項は当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。